

学校生活について

三ヶ日中学校生徒指導部

学校は、勉強をするところであり、集団で生活をする中でいろいろなことを学ぶところです。三ヶ日中学校の生徒の一員として、次のことをお互いに守っていきましょう。

- 1 生活について ※守れない場合は再登校させることもあります。
- (1) 制服
- ・登下校は制服着用（雨の日以外）とする。※部活がある日は体操服で下校して良い。（朝雨が降っている場合は、下校時もジャージ下校可とする。）
 - （雨の日でも儀式の日は制服を必ず持参する。）
 - （冬季、ウインドブレーカーを着用するときは、スカートをはかなくてよい。）
- ※熱中症対策や防寒対策のため、校内服での登校を認める期間がある。
- ・学生服の場合は、ベルトを着用する。色は黒等の派手でない物とする。基本は黒。
 - ・登校後は、体操服やジャージに着替えてもよい。
 - ・冬服は10月から5月（準備期間を設ける）、夏服の期間は6月から9月とする。
 - ・休日の部活動は、制服・ジャージまたは部活動で指定された服装とする。
- (2) 体操服
- ・学校指定のもの。
- (3) カバン、サブバック
- ・学校指定のもの。
- ※シールなどは貼らない。ただし、自分の物だと分かる目印として、小さなアクセサリを1つだけならよい。
- (4) 通学用運動靴
- ・登下校に用いる靴は、運動靴を兼ねた白の靴とする。（かかとに記名する）
 - ・通学、授業等に適した運動靴であること。
 - ・スニーカータイプの靴（底が平らな物）やテニスシューズ等の部活用の靴の使用も認めない。
- (5) 上靴
- ・学校指定のもの。（体育館シューズ兼用、かかとに記名をする）
- (6) 靴下
- ・白、黒、紺を基調としたもの。
- ※運動にふさわしい靴下であること。（くるぶしは出ないものとし、ワンポイントOK）
- (7) 頭髪
- ・清潔感があり、好感をもてる、中学校生活にふさわしい髪型にする。
- ※生まれたままの髪の毛の色であること。
- ※髪の毛が肩についたら、華美でない色のゴムで縛ること。
- ※前髪は目に入らない長さであること。学習の妨げになる部分は常にピンで留める。
- ※整髪料は使わないこと。
- (8) 眉毛
- ・不要に手を加えない。
- (9) 防寒具
- ・ウインドブレーカー、手袋、マフラー類を着用してもよい。色は黒、紺色または白系の華美でないもの。
- ※部活動で使用のウインドブレーカーも許可する。
- ※防寒着であるトレーナーやセーター類は、ジャージの下に着る。（ジャージから出さない。）
- ・タイツも可とする。
- (10) その他
- ・不要物、携帯電話、スマホ等の学校への持ち込みは禁止。（上記のものは、持ち込みがわかり次第、教師が預かり指導をした上で保護者に返却。）
 - ・はさみ、カッター等の鋭利な刃物の持ち込みは禁止。
- ※水筒の中身は、お茶や水またはスポーツドリンク等の水分補給に適したものとする。
- ※制汗剤は、無臭の物のみ認める。リップクリームは、無色無臭の物のみ認める。
- ※他学年のフロアー、他学級の教室には行かない。ただし、先生へ用事があったり、生徒間で委員会や部活動の連絡等があったり、授業があったりする場合以外は可とする。
- ※ベランダへは出ない。
- ※8:30以降の遅刻は、必ず職員室によりカードに記入する。また、早退する際は、帰る前に職員室へより、教員へ伝える。
- ※上靴を忘れたら、学年職員のところに行き指示を受ける。
- ※自転車の鍵は必ずかける。
- ※身分証明書（入学後作成）を携帯する。

※特別な理由がある場合には先生に相談しましょう。

2 通学について

- (1) 通学路
 - ・登下校は、学校が指定した通学路を通る。
 - ・徒歩の生徒は正門、西通用口のどちらからでもよい。自転車の生徒は西通用口から入りし、校内では自転車から降りて引く
- (2) 自転車通学
 - ・希望する生徒の中で、「本校の自転車での危険行為に対する指導規定」を熟読し、その上で「自転車通学許可願及び誓約書」を提出した生徒のみに対して自転車通学を許可する。指導規定のみならず、すべての交通マナーを厳守する。
- (3) 自転車規定
 - ・市販の通学に適した自転車である。（自転車の色は華美でない色）
 - ・自分の体にあった大きさの自転車である。（足が地面に着く）
- (4) ライト
 - ・自転車通学者は、早めにライトを点灯し、事故防止に努める。
- (5) ヘルメット
 - ・自転車乗車時は、ヘルメットをかぶり、あごひもをしっかりとめる。
- (6) 夜光チョッキ
 - ・完全下校時間の30分前になったら、全員必ず着用する。
 - （「朝の連絡」で点検し、忘れたら朝の会終了後に、職員室で夜光チョッキを借りる）
- (7) その他
 - ・やむを得ず、車で送り迎えをする場合の乗降は、登校時は正門前とする。下校時は、正門横の駐車場とし、正門内や職員玄関への自動車の乗り入れは原則禁止。

校則については、生徒の実情や時代に合わせ、生徒とともにきまりの見直しを継続的に実施していく。

3 1日の生活について

朝、連絡もなく姿が見えない生徒については、確実に朝のうちに連絡を！

1	登校	・交通ルールを守り、決められた通学路を通過して登校する。7:40に昇降口が開く。
2	チャイム 誓願の鐘	・8:15（※朝礼や集会の日は、チャイム、鐘は鳴らない） 目を軽く閉じ、よい姿勢で、誓願の鐘を静かに聞く。（各自1日のめあてを確認） ※机の上や机の下に物を置かない。
3	朝の活動	・8:15～8:25 朝読書（心を落ち着かせ読書に集中する）8:25～8:30 朝の連絡
4	授業	・時計を見て行動し、始業時には席につき、学習の準備、黙想をする。 ・始めや終わりのあいさつ、返事、発表は大きな声でする。 ・拳手はまっすぐにあげる。正しい姿勢で集中して授業を受ける。
5	昼食	・当番は素早く準備をする。配膳を素早く済ませ、楽しく残さず給食を食べる。
6	清掃	・全員が黙って真剣に清掃に取り組む。（黙働流汗）
7	反省の鐘	・目を軽く閉じ、よい姿勢で、反省の鐘を静かに聞く。
8	帰りの会	・一日の生活の反省をし、明日の予定をしっかりと記入する。
9	部活動	・休んだり見学したりする場合は、顧問の先生に申し出る。
10	下校	・交通ルールを守り、決められた通学路を通過して下校する。 ・部活動がない日は制服で下校する。 ・全員夜光チョッキを着用する。また、自転車通学者はヘルメットのあごひもをしっかりと締め、ライトを点灯して安全に気を付けて下校する。

◆遅刻…チャイムが鳴った時点で、準備を終えて着席していなければ遅刻。

（通常8:15、朝礼時8:10とする。）

（全校朝礼、表彰報告朝礼の日は体育館、学年朝礼の日はランチルーム）

※8:30以降の遅刻は、必ず職員室によりカードに記入する。

◆早退…帰りの会の終了時刻に、教室にいなかったら早退とする。また、早退する際は、帰る前に職員室へより、教員へ伝える。

（帰りの会後に、全校、学年、学級を対象とした活動がある場合は帰りの会終了時刻）

4 スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーは悩みや不安を抱えている人がどうしたらいいのか、解決するにはどのような方法があるのかを一緒に考え、乗り越えるお手伝いをしてくれます。友だちのこと、家族のこと、将来のこと、何か気になること、どんなことでもお話を聞いてくれます。

相談したいことがある場合は、養護教諭または教員まで連絡をしてください。